

私第1266-16号
平成25年11月26日

各私立学校設置者 様
各私立小・中・高・中等教育学校長 様
各私立幼稚園長 様
各私立専修学校・各種学校長 様

大阪府府民文化部私学・大学課長

教員免許更新制における申請期限の到来及びその他の留意事項について（通知）

標記について、文部科学省初等中等教育局教職員課から連絡がありましたので、お知らせします。

教員免許更新制については、本年度、平成26年3月末日に修了確認期限を迎える者（「第4グループ」）が講習受講期間の2年目として、平成27年3月末日に修了確認期限を迎える者（「第5グループ」）が1年目として、免許状更新講習を受講し修了確認を受けることとなります。

つきましては、本連絡の趣旨に基づき、教員免許更新制についてさらなる周知徹底を図るため、対象教員に対し適切な情報提供をお願いします。また、所属する教員の手続の進捗状況確認を慎重に行うようあわせてお願いします。

なお、本通知の全文については大阪府ホームページ『私立学校（園）向けのお知らせ』に掲載していますので、次のアドレスからご覧いただきますようお願いいたします。

【ホームページアドレス】

<http://www.pref.osaka.jp/shigaku/info/index.html>

（お問い合わせ先）

大阪府府民文化部私学・大学課

小中高振興グループ	竹内	(06-6941-0351	内線 4835)
幼稚園振興グループ	杉山	(//	内線 4859)
宗教・専各振興グループ	濱田	(//	内線 4862)